

7 予算額等

	予算額	決算額	事業経費		経常経費	
			予算額	決算額	予算額	決算額
移行前の組織の最終1年間 (平成 15 年度)	-	95,782,320	-	36,594,495	-	-
16年度	予算額・決算額	87,828,206	88,513,541	-	24,599,714	-
	独自財源からの収入額	13,734,169	13,104,315	-	13,104,315	-
	運営費交付金	70,561,889	71,178,871	-	7,265,044	-
	補助金等	415,063	1,248,866	-	1,248,866	-
	施設費	3,117,085	3,234,766	3,117,085	3,234,767	0
17年度	予算額・決算額	90,465,368	108,940,526	-	44,505,146	-
	独自財源からの収入額	14,166,022	15,095,188	-	15,095,188	-
	運営費交付金	69,949,257	69,949,257	-	5,513,877	-
	補助金等	4,950,345	15,097,653	-	15,097,653	-
	施設費	1,399,744	9,416,055	1,399,744	9,416,055	0
18年度	予算額・決算額	86,070,715	92,659,804	-	28,455,135	-
	独自財源からの収入額	14,519,544	15,066,019	-	15,066,019	-
	運営費交付金	70,064,856	70,064,856	-	5,860,188	-
	補助金等	0	381,961	-	381,961	-
	施設費	1,486,315	6,774,973	1,486,315	6,774,973	0
19年度	予算額・決算額	86,250,555		-		-
	独自財源からの収入額	13,135,183		-		-
	運営費交付金	69,030,197		-		-
	補助金等	0		-		-
	施設費	2,503,042		2,503,042		0

備考

- 1 移行前の国立学校特別会計においては、特別会計全体で予算計上しており、内訳としても機関個別の予算計上していない。
- 2 国立高等専門学校機構は運営費交付金算定ルール上、経常経費と事業経費の区分がないため、予算額を区分で

単位：千円

経費
決算額
59,187,825
63,913,827
0
63,913,827
0
0
64,435,380
0
64,435,380
0
0
64,204,668
0
64,204,668
0
0
はされてい ない。

8 資産・負債・資本

(1) 資産

単位：千円

	資 産				
	資 産 合 計	現金及び預金	有価証券	土 地	建 物
移行前の組織の最終1年間 (発足日前日)	-	-	-	-	-
16年度	298,349,069	12,752,602	0	142,685,625	119,872,671
17年度	297,948,439	15,960,860	0	142,864,892	116,244,099
18年度	291,951,869	15,890,832	0	143,102,320	111,907,876

(2) 負債

単位：千円

	負 債				
	負 債 合 計	短 期 借 入 金	長 期 借 入 金		
			借 入 先	借 入 額	政府保証 の有無
移行前の組織の最終1年間 (発足日前日)	-	-	-	-	-
16年度	36,296,428	0	産業投資特別会計	14,851,034	無
17年度	27,444,933	0	-	0	-
18年度	26,346,663	0	-	0	-

(3) 資本

単位：千円

	資 本			
	資 本 合 計	政 府 出 資 金	積 立 金	
			種 別	金 額
移行前の組織の最終1年間 (発足日前日)	-	-	-	-
16年度	262,052,641	278,385,994	-	-
17年度	270,503,505	278,680,591	積立金 教育研究・福利厚生・ 地域貢献充実積立金	49,399 452,716
18年度	265,605,206	278,679,799	積立金 教育研究・福利厚生・ 地域貢献充実積立金	79,647 111,673

備 考

移行前の組織の最終1年間については、国の組織でありバランスシートを作成していないため「-」とする。

9 現物出資・無償譲渡資産等

(1) 現物出資された資産

単位：千円

	有形資産 (土地、建物、構築物、器具など)		無形資産 (ソフトウェア、電話加入権など)	
	資産名	金額	資産名	金額
発足時 (16年4月)に国から現物出資された資産	建物 構築物 船舶 工具器具備品 土地	129,426,100 16,676,489 2,785,064 442,044 142,146,904	-	0
16年度末	建物 構築物 船舶 工具器具備品 土地	117,392,976 12,226,786 2,361,481 357,432 142,146,904	-	0
17年度末	建物 構築物 船舶 工具器具備品 土地	107,590,982 10,138,968 1,971,572 269,031 142,323,854	-	0
18年度末	建物 構築物 船舶 工具器具備品 土地	101,494,810 8,651,693 1,583,915 188,555 142,322,268	-	0

(2) 無償譲渡された資産

単位：千円

	有形資産 (土地、建物、構築物、器具など)		無形資産 (ソフトウェア、電話加入権など)	
	資産名	金額	資産名	金額
発足時 (16年4月)に国から無償譲渡された資産	車両運搬具 工具器具備品	34,761 1,284,239	-	0
16年度末	車両運搬具 工具器具備品	28,143 943,154	-	0
17年度末	車両運搬具 工具器具備品	21,525 641,578	-	0
18年度末	車両運搬具 工具器具備品	14,908 424,099	-	0

(3) 土地、建物等の無償使用の提供を受けている有無

発足時(16年4月)	16年度末	17年度末	18年度末
有	有	有	有

10 法定監査、任意監査の有無と監査法人名等

16年度	法定監査	監査法人名 中央青山監査法人	(1) 財務諸表（利益処分に関する書類（案）を除く。）が、独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、独立行政法人国立高等専門学校機構の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。 (2) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。 (3) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。 (4) 決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。 独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
	任意監査	監査法人名 -	監査意見 -
17年度	法定監査	監査法人名 中央青山監査法人	(1) 財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。）が、独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、独立行政法人国立高等専門学校機構の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。 (2) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。 (3) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。 (4) 決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。 独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
	任意監査	監査法人名 -	監査意見 -
18年度	法定監査	監査法人名 みずす監査法人	(1) 財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。）が、独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、独立行政法人国立高等専門学校機構の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。 (2) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。 (3) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。 (4) 決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。 独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
	任意監査	監査法人名 -	監査意見 -

(注)法定監査義務のない法人は、法定監査の監査法人名の欄にその旨を明記すること。

11 収入及び支出に係る上位10位までの取引先の名称等

引き続き調査中

12 関係法人(特定関連会社、関連会社、関連公益法人)に対する出資額、関係法人の売上額等

引き続き調査中